



4月から市役所の組織と配置を一部変更します

市は4月から、市役所の組織の一部を再編します。水沢総合支所の課を本庁に再編し統合するほか、効率のよい組織体制にします。
これによって一部の課で場所が変わるなど、市民の皆さんにご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。今回の変更点は、次のとおりです。

①特別職の廃止に伴う職名の変更

特別職の自治区長と収入役を廃止し、新たに一般職の総合支所長と会計管理者を設置します。

▷自治区長（特別職）⇒ **総合支所長（一般職・部長級）**

▷収入役（特別職）⇒ **会計管理者（一般職・部長級）**

②本庁と水沢総合支所の統合

合併協議の経過を踏まえ、総合支所の組織は平成27年度まで継続します。ただし、水沢総合支所については、事務の効率化のため22年度に本庁各課と統合することになりました。

これまで水沢総合支所各課が行っていた業務は本庁担当課に引き継ぎます。各種申請・手続きなどで、これまでと大きな変更はありません。

▷水沢総合支所総務企画課 ⇒ **本庁政策企画課、まちづくり推進課、総務課に再編統合**

▷水沢総合支所商工観光課 ⇒ **本庁商業観光課、企業振興課に再編統合**

▷水沢総合支所地域整備課 ⇒ **本庁土木課、都市計画課、下水道課に再編統合**

▷水沢総合支所消防防災室 ⇒ **本庁消防防災課に統合**

③本庁舎の課室の配置変更

本庁と水沢総合支所の統合などにより、人員配置数が変わることから、次のとおり課などの場所を変更します。

▷市民課総合相談室（市役所1階）⇒ **1階で場所移動**

▷選挙管理委員会水沢分室（市役所2階）⇒ **4階へ移動**

▷商工観光部（市役所3階）⇒ **2階へ移動**

▷農林部（市役所3階）⇒ **3階で場所移動**

▷情報政策課（市役所3階）⇒ **4階へ移動**

▷まちづくり推進課（市役所3階）⇒ **4階へ移動**

▷財政課（市役所4階）⇒ **3階へ移動**

▷土地開発公社（前沢総合支所3階）⇒ **市役所1階へ移動**

④課・室の新設と廃止、名称変更

【新設】

▷水沢総合支所事務局（4階に設置）

【廃止】

▷水道部営業課 ⇒ **市水道部お客様センター（民間）へ**

【変更】

▷知識集積型都市推進室 ⇒ **副県都建設推進室（本庁政策企画課内）**

▷ロケ対策室 ⇒ **ロケ推進室（本庁商業観光課内）**

▷水道部総務課 ⇒ **水道部経営課**

■問い合わせ 本庁総務課（内線452）

市水道部にお客様センター設置

水道部は、経営を効率化するため、22年4月1日から営業部門の業務を民間に委託し、「奥州市水道部お客様センター」を開設します。水道料金の問い合わせや、水道使用の開始・中止の申し込みなどは、お客様センターをご利用ください。

○開設場所 胆沢総合支所3階（☎4901、FAX4910）

○営業時間 平日 午前8時半～午後5時15分
※年末年始（12/29～1/3）を除く

○取り扱い業務

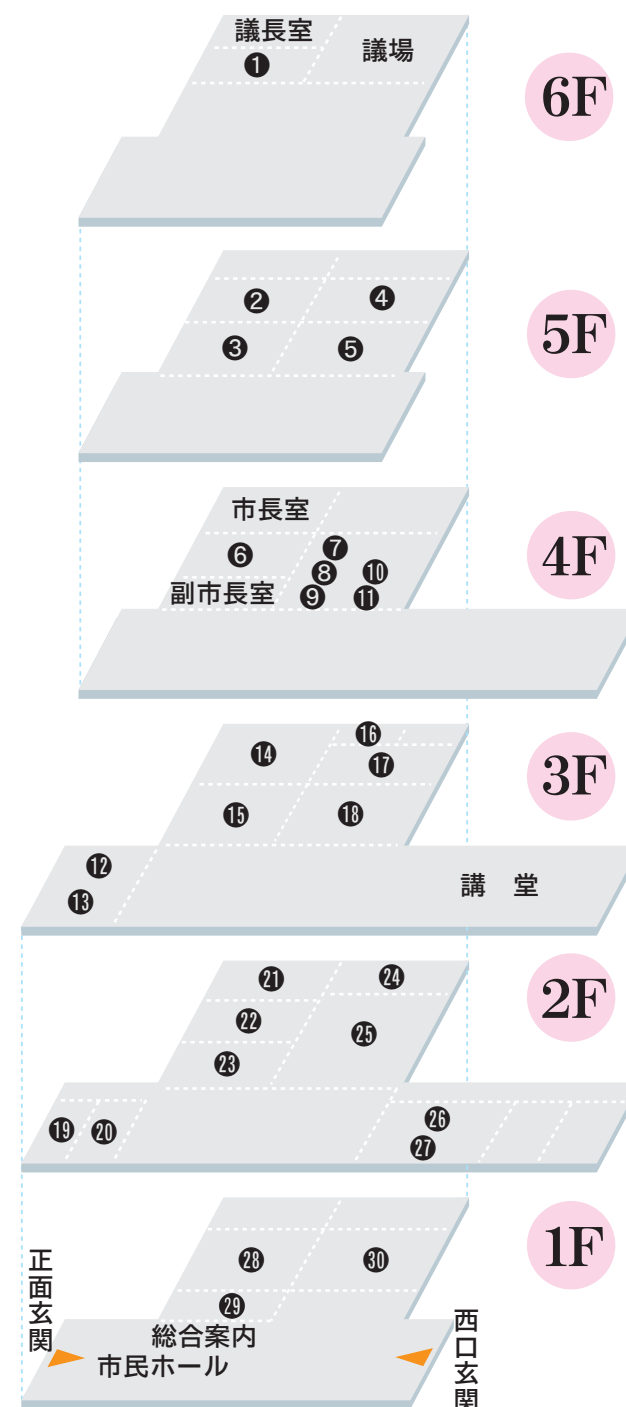
①窓口業務（上下水道料金などの収納、水道使用開始・中止・名義変更などの受け付け、検針や水量についての問い合わせ、その他水道料金などに関する問い合わせ）
②検針業務 ③水道メーター管理業務
④収納業務 ⑤開閉栓業務 ⑥滞納整理業務 ⑦電子計算処理業務

○受託事業者 第一環境株式会社

■問い合わせ 市水道部総務課（☎4904）
※4月から経営課に名称が変わります

本庁舎内の各課室の配置図

※4月から配置や名称が変更になる課などは、課名を太字にしています。



- ① 議会事務局
- ② 下水道課
- ③ 都市計画課
- ④ 土木課
- ⑤ 建築住宅課
- ⑥ 総務課（選挙管理委員会水沢分室）
- ⑦ 政策企画課
- ⑧ 競馬対策室
- ⑨ 水沢総合支所事務局
- ⑩ 情報政策課
- ⑪ まちづくり推進課
- ⑫ 農政課
- ⑬ 農地林務課
- ⑭ 財政課
- ⑮ 市民税課
- ⑯ 農業委員会事務局
- ⑰ 資産税課
- ⑱ 収納課
- ⑲ 消防防災課
- ⑳ 生活環境課
- ㉑ 長寿社会課
- ㉒ 福祉課
- ㉓ 子ども・家庭課
- ㉔ 教育委員会事務局
- ㉕ 健康増進課
- ㉖ 商業観光課
- ㉗ 企業振興課
- ㉘ 会計課
- ㉙ 土地開発公社 ※前沢総合支所から移動
- ㉚ 市民課

